

令和7年度第1回笛吹市市町村の国民健康保険事業の
運営に関する協議会 会議録

1 開催日時 令和7年6月25日（木） 午後7時30分～午後8時20分

2 開催場所 笛吹市役所市民窓口館 3階302会議室

3 出席者

(1) 協議会委員

窪田けい子 芝垣玲子 岩澤良典 古屋儀彦 太田昭生 篠原文雄
若月福美 後藤幸延 平出諒太 山下仁志 萩原和子 中村啓子
河野正美 雨宮良秋 橘田宗一 初鹿仁美 横田雅己 矢野弘樹

(2) 事務局

太田孝生市民生活部長 薬袋美穂国民健康保険課長
坂本明子健康づくり課長
国民健康保険課 山下由美子 今井久美子 武川宜史 三澤未夢
堀内 亮汰
健康づくり課 千葉 雅美 雨宮 香織

4 傍聴者 0人

5 内容

(1) 令和7年度笛吹市国民健康保険事業計画について

【質疑・意見等】

(委員) 繰越金が6年度と5年度を比べると基金を繰り入れたことにより5億ほど減っている。今年の2月の答申で、基金から繰入をすることができるので、税率は据え置きとした。繰越金が5億も減ってしまうと一般会計から繰入をしてもらう金額を増やすということですか。

(事務局) 一般会計から繰入には基準があるので、赤字だからと言って一般会計からの繰入ではなく基金を取り崩すことになります。

(委員) 5年度に6億円繰越をして、6年度は5億円の繰入をしている。6年度に繰越をしなかったのは、なぜなのか教えていただきたい。

(事務局) 5年度の基金積立金の6億4千万については、4年度までの余剰金を積み立てました。

(委員) 基金へは定期的に積立をするのではなく、繰越金が増えてきた場合に基金へ積立をするということなのですか。

(事務局) 数年間は、余剰金については、基金への積み立て行っていませんでした。5年度の決算からは財政的な方向性として、繰越金については基金へ積立を行うことになりました。

(委員) 繰越金が発生した理由についてはどうですか。

(事務局) 歳入に比べて歳出が少なかったため、余剰金が繰越金になります。

(会長) 保険料率については、据え置きのみで、基金を繰り入れて運営していく方向でよいと思う。6年度の決算見込みでは繰越金については、500万ほどとなっているので、滞納整理や、医療費適正化の取り組みとして第三者行為による求償、不当利得返還請求等、健全な運営をしていただきたいと思います。やはり私の先ほどの挨拶の中で言いました通り、国民健康保険は国民皆保険の最後の砦となります。健康づくり課と連携し、健診等の推進もおこなっていただきたいと思います。

(委員) ジェネリック医薬品の使用割合について教えていただきたい。

(事務局) 主要割合は令和7年の3月の診療分で、83%となっております。急激な変化はありませんが増加傾向にはあります。

(委員) 健康ポイントラリー事業についてですが、参加するとどのような特典がありますか。

(事務局) 6年度は50ポイント達成した方に対しては、車載用の防災セットまたはエコバッグ等をお渡ししました。

(委員) 市民に対する周知はどのようにしていますか。

(事務局) 広報や、各事業の担当の方にもお願いをして、事業参加者の方に申し込んでいただくようにしております。

(2) 保健事業について

【質疑・意見等】

なし

閉会